

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【公表番号】特表2008-540729(P2008-540729A)
 【公表日】平成20年11月20日(2008.11.20)
 【年通号数】公開・登録公報2008-046
 【出願番号】特願2008-510015(P2008-510015)
 【国際特許分類】

C 0 9 B 67/14 (2006.01)
 C 0 9 B 67/10 (2006.01)
 C 0 9 B 67/20 (2006.01)
 C 0 9 B 48/00 (2006.01)
 B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

C 0 9 B 67/14
 C 0 9 B 67/10
 C 0 9 B 67/20 C
 C 0 9 B 67/20 H
 C 0 9 B 48/00 B
 B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【誤訳訂正書】
 【提出日】平成23年7月6日(2011.7.6)
 【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0 0 1 7
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】
 【0 0 1 7】

液体

塩で摩砕を行なう際に使用するのに適した液体は、これだけには限定されないが、キナクリドン顔料および塩が実質的に不溶であり、しかも本発明方法を行なう際粗製のキナクリドン顔料がコンディショニングされたキナクリドン顔料へと物理的に転移し得るような液体である。この液体は有機性の液体、或いは摩砕を行なう際に液化する低融点の固体であることができる。適当な液体の例にはC₁~C₈のアルコール、例えばメタノール、エタノール；C₂~C₄のジオール、例えばエチレングリコール、プロピレングリコール、グリセリン、またはジエチレングリコール；アミド、例えばフォルムアミド、ジメチルフォルムアミド、またはN-メチルピロリドンが含まれる。好適な有機性液体はグリコール、さらに好ましくはジエチレングリコールである。